

令和2年度 広島県知的障害者福祉協会事業計画

はじめに

人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ『令和』という新しい年を迎えましたが、国内外においては予想だにできなかったことが多くあり、予想外、想定外といわれる中、障害福祉においては、障害者の地域生活における基盤整備の推進が大きく前進する年になる事を願う。

今、我が事・丸ごとの地域づくりがいわれる中、各地域においては我々の支援の力が期待されている。特に、良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保、地域生活支援事業等の拡充など、各種の多様性の中、個々のニーズに応じたサービス提供体制の整備が図られる次年度への報酬改定となっていくことを期待する。

また、共生社会の推進に向けた取り組みの方向性として、障害者差別解消法の理念の周知・啓発、「心のバリアフリー」の充実、障害者の地域移行や地域生活の支援等が示されるとともに、施設としては、職員が心身共に疲弊して孤立することなく、充実感や誇りを抱いて働ける環境作りや職員研修の更なる推進と心の健康管理の強化等による職場環境の改善に向け、この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していかなければならない。

そして、これらの動勢を熟慮した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図りながら、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが必要とされている。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、豊かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進に努めなければならない。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題として意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

- (1) 障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
- (3) すべての会員が本協会への帰属感が持てるように、活動内容や活動方法

について、配慮を行う。

- (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
- (5) 支援の対象である人たちのニーズや思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
- (6) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討を行う。
- (7) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
- (8) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
- (9) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制(広島さっそくネット)」に向けての協働態勢構築への協力を図る。
- (10) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など)へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感を得られることを目的に、広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (2) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の理念を周知・啓発に向けた各種の研修等を企画・実施する。
- (3) 福祉人材確保の対策について検討・協議を行う。
- (4) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
 - ① あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ② あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③ 広島県障害者スポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
 - ④ 広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。

- (5) 令和2年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えられるよう、会員相互の協力を図る。
- (6) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
- (7) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討等を図る。
- (8) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。

①広島県社会福祉協議会

②広島県身体障害者施設協議会

③広島県精神障害者支援事業所連絡会

④広島県障害者相談支援事業連絡協議会

⑤広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会

⑥広島県手をつなぐ育成会

⑦すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議

⑧広島県障害者スポーツ協会

⑨広島県社会福祉施設経営者協議会

⑩広島県災害時公衆衛生チーム

⑪広島県就労振興センター

⑫広島県発達障害者支援センター

⑬広島県知的障害者ソフトボール協会

⑭業種別代表者会議（加盟14団体）

（①、②、⑨以外に県内の老人福祉連盟、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など）

⑮その他

なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

3. 事業

(1) 総会・役員会の開催

(2) 各支援部会の開催

[児童発達支援部会]

[障害者支援施設部会]

[日中活動支援部会]

[生産活動・就労支援部会]

- [地域支援部会]
- [相談支援部会]
- [支援スタッフ部会]
- (3) 各業務部会の開催
 - [政策・調査・研究部会]
 - [人権・倫理部会]
 - [人材育成・研修部会]
 - [事業部会]
 - [総務部会]
- (4) 第52回中国地区知的障害関係施設長会議の実施
 - 令和2年4月23日・24日
 - 鳥取県倉吉市（倉吉未来中心）
- (5) 令和2年度全国知的障害関係施設長等会議への参加
 - 令和2年7月1日・2日
 - 神奈川県・横浜市（パシフィコ横浜）
- (6) 第61回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会への参加
 - 令和2年7月9日・10日
 - 高知県高知市
- (7) 第58回全国知的障害関係職員研究大会（京都大会）への参加
 - 令和2年9月23日～25日
 - 京都府京都市
- (8) 広島県障害者陸上競技大会開催事業の実施
 - 令和2年5月17日
 - 広島県びんご運動公園（尾道市）
- (9) 第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会の実施
 - 令和2年9月26日
 - 山口県山口市（維新百年記念公園）
- (10) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」
ソフトボール競技中国・四国地区予選会への参加
 - 令和2年6月13日～14日
 - 御調ソフトボール球場（尾道市）
- (11) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」
への参加
 - 令和2年10月24日～26日
- (12) 第9回きらっと光る人生を考える研究大会の実施

- (13) 第46回広島県知的障害者福祉大会（東広島大会）
第19回はつつ大会本人大会（東広島大会）
令和2年11月23日
東広島芸術文化ホールくらら
- (14) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催
「第7回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (15) 県内3地区親善行事（西部・中部・東部）球技大会等の開催
- (16) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・地区会議・大会等への参加
- (17) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催
令和2年5月28日 広島ガーデンパレス
令和3年3月（予定）
- (18) あいサポート アート展への参画・協力
令和2年10月27日～11月1日 県立美術館
令和2年11月17日～11月22日 ふくやま美術館
- (19) あいサポート ふれあいコンサートの開催
令和2年9月13日 東区民文化センター（広島市）
- (20) 介護の日フェスタ IN 広島への参画・協力
- (21) その他

支援部会

■ 児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。また、「障害児入所施設のあり方検討会」や「放課後等デイサービスの実態把握及び質に関する調査研究」の報告等を鑑み、通所支援、入所支援の中で、各種の研修会等を重ねながら、施設機能の多様性や職員の専門性の向上を図り、併せて、障害児相談支援の充実について、各種の検討協議を行う。

通所施設分科会

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、①支援の質の保障 ②家族支援の重要性 ③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実 ④学校との連携について ⑤保護者の就労支援等について、⑥医療的ケア児への対応等、⑦児童発達支援センター機能強化事業など各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、相談支援事業所において各種の検討協議を行う。

入所施設分科会

方針：入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、18歳以上の利用者の経過措置期間が延長（平成33年3月まで）され、過齢児の成人サービスへの移行には、県および市町、教育機関、相談支援事業所等が連携を図り、成人施設、障害福祉サービス事業所と理解・協力を得ながら、障害児入所施設へ入所した後から退所後の支援を見据えた連絡調整・体制整備の充実に向けた各種の検討協議や担当市町との相談等を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）について ②強度行動障害を有する児童への対応強化について ③社会的養護の必要な障害児への対応 ④小規模入所における課題について、⑤過齢児の成人サービスへの移行について、⑥「在り方検討会」報告等を参考に各種の検討協議を行う。

- (1) 施設長会議の実施（部会事業）（分科会事業）
- (2) 職員研修会の企画／実施（部会事業）（分科会事業）
- (3) 各種団体との意見交換会の企画／実施（部会事業）

計画：1. 各種会議及び研修会

- (1) 発達支援部会第1回施設長会議の開催
時期：令和2年5月中旬
会場：広島市内
- (2) 児童相談所との意見交換会の実施
時期：令和3年2月
会場：広島市内
- (3) 発達支援部会第2回施設長会議の開催
時期：令和3年2月
会場：広島市内
- (4) 児童施設分科会施設長等会議
 - [第1回] 時期：令和2年4月
会場：広島市内
 - [第2回] 時期：令和2年9月
会場：未定
 - [第3回] 時期：令和3年1月もしくは2月
会場：未定

■ 障害者支援施設部会

方針：障害者支援施設は、都道府県・市町村に義務付けられた「障害福祉計画」の中では、これまで地域移行に重点を置いた計画が推進され、入所者の削減が目標とされてきたが、今日、障害がある方の重度化や高齢化の増大によって新たな役割が求められつつある。

また、平成30年度に行われた「障害者支援施設のあり方に関する実態調査」の中でも障害者支援施設は、地域生活支援拠点の整備に積極的に関与し、緊急時の受け入れや障害特性を理解した専門的人材の育成、地域の体制づくりなど、地域資源としての重要な役割が一層求められている。

本部会においては、こうした情勢の変化を踏まえ、障害者支援施設の役割とされる看取り・終末期を含む医療的ケアへの取組みや強度行動障害者支援の研修会やセミナーをとおして研鑽を重ねる。

更には今年度、強度行動障害者支援で先進的な取組みをされている施設を視察することによって支援技術の向上を図る。

計画：1. 施設長会議 年2回

【第1回】

時期：令和2年5月

内容：①入所調整について

説明・意見交換

広島県健康福祉局障害者支援課

②令和2年度部会研修会開催協議

・第7回保健衛生・給食担当職員研修会について

・第7回広島県支援施設セミナーについて

・強度行動障害者支援の先進施設視察について

③令和元年度事業報告・決算について

④その他・情報交換

場所：広島市南区役所・別館

【第2回】

時期：令和3年2月

内容：①令和2年度事業総括

②令和3年度事業計画・予算（案）協議

③その他・情報交換

場所：広島市南区役所・別館

2. 研修会・セミナー等

1) 第7回保健衛生・給食担当職員研修会

時期：令和2年8月

内容：①利用者の高齢化への対応（誤嚥について）

事務局：太田川学園・光清学園・いくせい（広島地区）

場所：広島県社会福祉会館

2) 第7回広島県支援施設セミナー

時期：令和2年10月

内容：①人材育成テーマとした研修

事務局・尾道さつき会・みどりの町（尾三地区）

場所：三原リージョンプラザ

3) 強度行動障害者支援先進施設視察【新規】

時期：令和2年7～8月頃予定

目的：①先進施設の視察研修

②職員間の交流

※人材育成・研修部会と合同開催予定

■日中活動支援部会

方針：障害福祉サービスの種別に関わらず、利用者の権利と意思決定の保障は重要な視点となっているなか、特に生活介護事業所は、比較的重度の方や、高齢な方が利用されている事もあり、利用者の主体的な生活と自己実現へ向けた支援だけでなく、地域と共に生きる共生社会の実現に向け、諸課題等を検討し、意見集約等を行う。

計画：1. 施設長会議 年3回

【第1回】

時期：令和2年6月

内容：令和2年度事業計画の進め方と研修の内容について

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

時期：令和2年8月

内容：研修会について

場所：福山市西部市民センター

【第3回】

時期：令和3年2月

内容：①令和2年度事業総括と次年度事業計画

②情報・意見交換

場所：広島県社会福祉会館

2. 研修会 年3回

【第1回】

時期：令和2年8月

内容：施設長・管理者を中心とした研修会

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

時期：令和2年9月

内容：職員を中心とした研修会

場所：福山すこやかセンター

【第3回】

時期：令和2年12月

内容：職員を中心とした研修会

場所：広島県社会福祉会館

※時期・内容については必要に応じて開催する。

■生産活動・就労支援部会

方針：就労系事業所の使命として、一般企業への就労及び平均工賃向上が求められている。反面、重度者・高齢者の人に配慮した福祉的就労等多面的に考えていかななくてはいけない。

この多面的課題に対して、就労系事業所が今まで以上に連携して情報共有、研修などを通して諸般の課題解決にしっかりと取り組んでいく。

計画：1. 施設長会議 年3回

【第1回】

時期：令和2年6月

内容：令和2年度事業計画の進め方と研修の内容について

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

時期：令和2年8月

内容：研修会について

場所：福山市西部市民センター

【第3回】

時期：令和3年2月

内容：①令和2年度事業総括と次年度事業計画

②情報・意見交換

場所：広島県社会福祉会館

2. 研修会 年3回

【第1回】

時期：令和2年8月

内容：施設長・管理者を中心とした研修会

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

時期：令和2年9月

内容：職員を中心とした研修会

場所：福山すこやかセンター

【第3回】

時期：令和2年12月

内容：職員を中心とした研修会

場所：広島県社会福祉会館

■地域支援部会

方針：1989年、全国100ヶ所400人でスタートしたGHが、30年を過ぎた現在、全国8,200ヶ所、120,000人を超える方が利用されている。

若い方から高齢の方、軽度の方から重度の方、発達障害の方、強度行動障害の方等々入居者の多様化が進む中、入居者への意思決定支援の大切さと地域生活を支えるGHのあり方を検討することが必要に迫られていると感じる。また頻発する虐待や相模原の事件を教訓に「支援者の心の育成」も同様に必要である。

令和2年度、地域支援部会では入居者も支援者も、「誰もが心が笑顔になる地域生活とは」をテーマに研修や検討を進めていきたい。

計画：1. 部会議・研修会の開催

(1) 時期：令和2年5月

内容：令和2年度事業計画の確認と進め方
研修会について

場所：福山すこやかセンター

(2) 時期：令和2年9月

内容：「グループホームのあり方検討～誰もが笑顔に～」
場所：広島

(3) 時期：令和2年11月

内容：「支援者向け事例研修会～意思決定支援～」
場所：福山すこやかセンター

(4) 時期：令和3年2月

内容：令和2年度事業総括と次年度の事業計画
場所：福山すこやかセンター

2. 東部地区・西部地区ブロック「もみじ会」の開催

(1) 東部地区ブロック「もみじ会」新春の集い

時期：令和3年1月

場所：福山ニューキャッスルホテル

(2) 西部地区ブロック「もみじ会」ひな祭りの集い

時期：令和3年3月

場所：東広島平安閣

■相談支援部会

方針：相談支援事業は、質の向上を図る上で、基幹相談支援センター、市町村委託相談支援事業、指定相談支援事業の重層的で適切な連携が必要不可欠となっています。今一度、原点に立ち返り、それぞれの相談支援事業の役割を確認し、その役割を遂行する上で、必要な連携とは何かということと、相談支援専門員同士の連携構築を目的として、本年度も県内の相談支援事業所と相談支援専門員を対象として研修を行います。

また、部会員が、それぞれの地域で相談支援事業で貢献するために、国の動向把握や地域の課題、個別の事例等を題材として、事例検討やグループスーパービジョンを実施し、部会員の個々のスキルアップを目的として取組みます。

計画：1. 部会議（定例会）の開催

時期：令和2年4月・6月・8月・10月・12月

内容：①障害福祉の動向、情報交換等

②研修開催計画等

場所：広島県社会福祉会館等

2. 研修会

時期：令和2年8月～12月（予定）

内容：相談支援の質の向上及びスキルアップ研修

対象：広島県内の相談支援事業所及び相談支援専門員

場所：広島市及び福山市（それぞれで開催予定）

3. 部会研修会

時期：定例会時に随時開催

内容：部会員のスキルアップの向上を図るための事例検討、
グループスーパービジョン

場所：広島県社会福祉会館等

4. 部会総括会議の開催

時期：令和3年2月

内容：令和2年度及び令和3年度の総括及び令和3年度の事業計画
について等

場所：広島県社会福祉会館等

■支援スタッフ部会

方針：知的な障害のある方々に、最も身近に支援にかかわる私達支援スタッフは、サービス提供における必要な視点をお互いに確認しながら、資質の向上に努める。

多くの支援スタッフが参加できる圏域会議の開催を重点目標とする。支援情報の交換やサービス提供の実地見学等を通して支援技術等の向上に努める。多くの知的な障害のある方々の生き方の支えになる取り組みを行う。

人権・倫理部会、心に残るちょっといい本音の話編集委員会との連携を図り、支援スタッフの人権に関する資質の向上を図る。

計画1. 支援スタッフ部会議

【第1回】

時期：令和2年6月17日

【第2回】

時期：令和2年9月25日

【第3回】

時期：令和2年12月11日

【第4回】

時期：令和3年2月24日

2. 圏域会議

各障害保健福祉圏域ごとに年2回、支援員による(学習会・情報交換会)を開催。

- ① 広島圏域・広島西圏域・備北圏域
- ② 尾道・三原圏域
- ③ 広島中央圏域・呉圏域
- ④ 福山・府中圏域

3. 研修会の開催(年1回)

4. 中国地区の支援スタッフ代表者会議(年2回)

業務部会

■ 政策・調査・研究部会

方針：厚生労働省社会保障審議会障害者部会では、令和3年度からの第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定に係る基本指針の見直しに向けて議論を踏まえ基本指針を改正し、見直しのポイントとして次の7つの成果目標を挙げている。

- ① 施設入所者の地域生活への移行
- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③ 地域生活支援拠点等における機能の充実
- ④ 福祉施設から一般就労への移行等
- ⑤ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- ⑥ 相談支援体制の充実強化等
- ⑦ 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

令和3年度次期報酬改定に向けて、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項等についても、中国地区5県での連携体制の構築や、日本知的障害者福祉協会の政策委員会との情報共有に努めたい。

一方で、第5期障害福祉計画（～令和2年度）において、地域生活支援拠点等の全国的な整備を完了させることとしており、県内の未整備の市町における課題の抽出、分析、進捗状況などを検証していく。

また、県内のDS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査を、元東京学芸大学教授菅野敦先生のご指導の下、人材育成・研修部会と連携して実施し、データ分析等によりDSにおける高齢化等の支援研究を行う。

計画：1. 「令和3年度広島県予算・政策要望」取りまとめ

時期：令和2年7月

内容：広島県への予算・政策要望

場所：広島県社会福祉会館

2. 政策・調査・研究部会会議

【第1回】

時期：令和2年7月

内容：①「令和3年度広島県への予算・政策要望」取りまとめ

②意見交換

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

時期：令和3年2月

内容：①次年度事業計画（案）策定

②意見交換

場所：広島県社会福祉会館

3. その他

時期：適宜

内容：①日本知的障害者福祉協会の政策委員会からの調査・要望等の
とりまとめ

②その他、役員会での依頼があった調査・要望等の取りまとめ

③中国地区政策委員会（仮称）への参画

④すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議への協力

場所：広島県社会福祉会館等

■人権・倫理部会

方針：利用者の権利擁護や虐待防止に向けての取り組みは、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応(取り組み)が不可欠であり、そのための研修会を開催する。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組む。

計画：1. 人権研修会の開催

利用者の権利擁護や、虐待防止・職員の倫理意識の向上等をテーマとした職員対象の研修会を実施する。(令和2年10月頃開催予定)

2. 出前講座への講師派遣

今年度も引き続いて、会員施設・事業所職員の人権に対する意識の向上を図ること目的に、出前講座登録講師を依頼(申し込み)のあった施設・事業所に派遣し、各施設・事業所での人権研修会の調整を行う。

3. 部会議の開催(年3~4回)

4. 広島県障害者虐待防止ネットワーク推進会議に参加(令和3年3月頃)

■人材育成・研修部会

方針：昨年度に引き続き、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修・フォローアップ研修）を実施する。フォローアップ研修では、他県で先駆的に取り組まれている事業所の見学を障害者支援施設部会と協力して実施するとともに、基礎研修、実践研修を学ばれた方の情報共有や意見交換、今後の利用者支援のヒントを得るとともに、事業所を超えたつながりづくりの場となることを目的とする。また、強度行動障害支援者養成研修は、人材育成・研修部会に、強度行動障害支援者養成研修実行委員会を設け、取り組んでいく。

「元気をはぐくむ職員基礎講座」は、令和2年度で第9回目の研修企画となる。新任・若手職員の研修の場として定着していることと、若手職員による実践発表の場として大きな役割を果たしており、継続した取り組みとしたい。

また、昨年度行った（改めて）ダウン症について学ぶ研修会の第2回を5月に実施し、ダウン症について理解を深め、支援の質を高めていくようにしたい。

さらに、今年度は、利用者が望む暮らしを実現する個別支援計画の作成という目的でサービス管理責任者のフォローアップ研修を実施する。

計画：1. サービス管理責任者等研修（フォローアップ研修）

時期：未定

会場：未定

2. 第9回 元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時期：令和2年11月～12月

内容：障害児(者)支援の基礎研修(実践発表、権利擁護)

対象：入職1～3年の職員

会場：未定

3. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

時期：未定

会場：未定

4. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

5. (改めて) ダウン症について学ぶ研修会

時期：令和2年5月29日

6. 職員の専門性につながる研修（例てんかん等について）

7. 会議予定

【第1回部会会議】

時期：令和2年5月

内容：①令和2年度の活動について

②その他

第2回以降は随時行う

■事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障害のある人たちの健康増進と交流を目的とし、
各種スポーツ大会を開催する。

広島県障害者スポーツ協会との連携を図る。

広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

計画：スポーツの部

地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

1. 広島県障害者陸上競技大会

(1) 第14回広島県障害者陸上競技大会 第2回 実行委員会

時期：令和2年4月予定

場所：未定

内容：競技種目及び参加選手状況

大会及び競技の進め方等についての協議

(2) 第14回広島県障害者陸上競技大会

時期：令和2年5月17日

場所：広島県びんご運動公園

(3) 第14回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

時期：令和2年6月予定

場所：未定

内容：反省会及び全国障害者スポーツ大会についての協議

(4) 第15回広島県障害者陸上競技大会 第1回 実行委員会

時期：令和3年1月予定

場所：未定

内容：実施要項（案）、収支予算（案）について

2. 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」

(1) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」

ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会

時期：令和2年6月13日～14日

場所：御調ソフトボール球場（尾道市）

(2) 第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動 かがしま大会」

への参加

時期：令和2年10月24日～10月26日

場所 鹿児島県立鴨池陸上競技場
白波スタジアム（開・閉会式、陸上競技）他

3. 知的障害関係施設親善球技大会（3ブロック）の実施

（西部）時期：令和2年6月14日

場所：広島修道大学

（中部）時期：令和2年5月9日

場所：東広島運動公園

（東部）時期：令和2年5月31日

場所：広島県びんご運動公園

4. 第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「山口大会」

（1）中国地区親善球技大会各県代表者会議

時期：令和2年7月3日

場所：維新百年記念公園内

山口県スポーツ文化センター（アリーナ）

（2）第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会広島県予選会

時期：未定

場所：未定

（3）第60回中国地区知的障害者関係施設親善球技大会への参加

時期：令和2年9月26日

場所：維新百年記念公園内 山口県スポーツ文化センター
ボウリングの森

5. 令和2年 ボウリンピック in 廿日市

時期：令和2年12月5日

場所：ミスズガーデン

■事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な活動を紹介し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画し、ひいては、東京オリンピックで併催される文化芸術の部へ参加を目指し研鑽する。また、障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に「心に残るちょっといい話」（第12号）を発行する。

計画：文化・芸術活動の部

1. 研修会・作品展開催に向けて

(1) 第1回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期：令和2年4月22日

会場：広島市南区役所別館 予定

内容：作品展・研修会開催について

第5回「わたしは花」展、第7回「どや、〇〇じゃろ！」展

開催日時・会場・作品募集 他 について

地区代表：西部／ 中部／ 東部／

圏域委員：広島／ 広島中央／

尾道三／ 府中・福山／

呉／ 備北／

事務局／

(2) 第2回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期：令和2年6月

会場：広島県社会福祉会館

内容：作品展・研修会開催に向けて

第5回「わたしは花」展、第7回「どや、〇〇じゃろ！」展

進捗状況について

(3) 第3回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期：令和2年7月

会場：広島県社会福祉会館

内容：作品展・研修会 開催準備について

第5回「わたしは花」展・第7回「どや、〇〇じゃろ！」展の

報告・反省について

研修会について

- (4) 第4回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）
 - 時期：令和2年11月
 - 会場：福山市
 - 内容：研修会について
- (5) 第5回 実行委員会（地区代表及び圏域委員会）
 - 時期：令和2年12月
 - 会場：未定
 - 内容：研修会
- (6) 第6回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）
 - 時期：令和3年2月
 - 会場：広島県社会福祉会館
 - 内容：令和2年度事業報告と令和3年度事業計画
- (7) 第7回「どや、〇〇じゃろ！」展 開催
 - 時期：令和2年6月6日～21日
 - 会場：鞆の津ミュージアム第5回「わたしは花」展 開催
 - 時期：令和2年7月2日～7日
 - 会場：宮島・ぎやらりい宮郷
- (8) 研修会
 - 時期：令和2年12月
 - 会場：未定
 - 内容：各施設から作品を持ち寄り、意見交換を兼ねた研修会

2. 「心に残るちょっといい話」第12集の発行

- 編集委員：未定
- 編集会議：令和2年5月・9月・令和3年1月
- 原稿募集：令和2年9月1日～12月31日
- 発行予定：令和2年5月 令和2年度第1回総会で配布

3. 広島県主催の「あいサポートアート展」に協力・参加

- 作品審査 作品展示作業協力 作品展会場係
 - 時期：令和2年10月27日～11月1日
 - 会場：広島県立美術館
 - 時期：令和2年11月17日～22日
 - 会場：ふくやま美術館
- 「あいサポートふれあいコンサート」に協力・参加
- 時期：令和2年9月13日
 - 会場：東区民文化センター（広島市）

■総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設・事業所への情報発信力の強化と会員相互の情報共有を有効にすすめるためのツールとして、ホームページを随時更新しながらの情報提供を行っている。また、継続して各支援部会や各福祉圏域内での情報や意見交換の推進を担うことを役割と位置付け、予算管理や調整を図る。

さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。

計画：1. 総務部会

時期：令和2年5月

内容：令和2年度事業計画の確認と協議

2. 広島県主催の「介護の日」実行委員会への参加

時期：令和2年5月～12月

内容：ワーキング部会の所属協会施設へ協力事項等の調整

3. 研修会の実施

時期：令和3年3月

内容：研修講師の依頼と調整

4. ホームページの活用

本協会のホームページを随時更新して、情報発信力、情報共有力を強化する。また、引き続きホームページを通じて情報共有や会議、研修の案内及び申込受付のツールとして活用する。

5. 各圏域会議の確認

時期：年1～2回程度

内容：各圏域内の情報交換や課題、要望についての確認